２０２４年９月

お客さま　各位

北空知信用金庫

破産管財人口座開設手数料の新設について

北空知信用金庫は、令和７年１月６日（月）より、事務コスト上昇を踏まえ、破産管財人口座開設手数料を新設いたします。

ご利用頂くお客さまには、ご負担を頂くことになりますが、当金庫はより一層地域に貢献できる商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解を賜わりますよう宜しくお願いいたします。

記

１．新設手数料

破産管財人口座開設手数料

２．適用開始日

２０２５年１月６日（月）より

３．対象となるお客様

適用開始日以降に破産管財人口座を開設されるお客さま

４．手数料金額

５，５００円（消費税込み）

以上

もっと笑顔を、もっと感動を

北空知信用金庫